

公平委員会議事録

令和3年2月2日(火)公平委員会室において定例会を開催した。

出席者 委員長 山下幸雄 委員 松川正毅 委員 今枝史絵
事務局 中尾正 石原亨

案 件

- 1 12月定例会議事録及び審理調書について
- 2 第1回口頭審理調書について
- 3 第2回口頭審理調書について
- 4 職員団体登録事項等変更届出書の受理について（茨木市職員組合）
- 5 審査請求について
- 6 第3回口頭審理について
- 7 その他

開会 午前8時58分

山下委員長 ただいまから、茨木市公平委員会2月定例会を開催いたします。本日の定例会には全委員が出席いただいております。

まず始めに日程第1、12月定例会議事録及び審理調書について。日程第2、第1回口頭審理調書について。日程第3、第2回口頭審理調書について。議事録等は事前に電子メールで送らせていただき、確認いただきましたが、内容について何かございますか。なお、本日配布の資料には、口頭審理調書、本人調書、証人調書等を省略しております。

松川委員 ございません。

今枝委員 ございません。

山下委員長 特にないようですので12月定例会議事録及び審理調書、第1回口頭審理調書、第2回口頭審理調書は、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第4、議案第1号、職員団体登録事項等変更届出書の受理について、事務局長から説明してください。

中尾事務局長 資料5ページをお開きください。

議案第1号、職員団体登録事項等変更届出書の受理について。茨木市職員組合から提出された職員団体登録事項等変更届出書を受理する。

令和3年2月2日提出 茨木市公平委員会 委員長 山下幸雄

これにつきましては、事務局において内容の審査をいたしました。届出にかかる要件や書類に不備な点はなく、また、構成員の全員が平等に参加する機会を有する直接かつ秘密の投票により、役員の選出は投票者の過半数で、規約改正は組合員総数の過半数で決定されていますので、この変更届は受理すべきものと考えます。説明は以上でございます。

山下委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますか。

松川委員 ございません。

今枝委員 ございません。

山下委員長 特にないようですので、茨木市職員組合からの職員団体登録事項等変更届出書は受理することに決定いたします。登録通知をお願いします。

次に日程第5、審査請求について及び日程第6、第3回口頭審理についてを議題とします。

休憩いたします。

(午前9時01分)

審査請求について
第3回口頭審理について 協議

山下委員長 再開いたします。 (午前9時13分)
以上で、本日の予定案件はすべて終了いたしました。
それでは、4月定例会の日程を決めたいと思います。

<4月定例会等の日程調整>

山下委員長 3月の公平委員会定例会は、3月23日(火)午前9時から、第3回口頭審理は、3月30日(火)午後3時から開催いたします。また、4月の公平委員会定例会は、4月27日(火)午前9時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。
本日の定例会は、これで終了いたします。

閉会 午前9時15分

令和3年3月23日決定

委員長 山下 幸雄

委員 松川 正毅

委員 今枝 史絵

事務局長 中尾 正